

## 地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 14,666百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 94,525百万円

### 【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化含む)	10,788	165	3	5,661	4,959
	児童措置費(児童養護施設分)	3,077	1,514	20	342	1,201
	地域医療介護総合確保推進事業	1,398	1,008		390	
	うち、医療分	822	624		198	
	うち、介護分	576	384		192	
	地域支援事業費県負担金	1,098			552	546
	国民健康保険基盤安定化事業	10,971			625	10,346
	後期高齢者医療費等推進事業	20,641			1,272	19,369
	介護保険給付費県負担金	17,367			647	16,720
	特定疾患対策事業	2,657	1,323		145	1,189
	身体障がい児等保健対策事業	138	69		13	56
その他、県単独事業	1,126	54	25	1,047		
小計		69,261	4,133	48	10,694	54,386
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	7,509			317	7,192
	その他の社会保障経費	17,755	5,717	65	3,655	8,318
	小計	25,264	5,717	65	3,972	15,510
合計		94,525	9,850	113	14,666	69,896